

愛知県地域保健医療計画圏域項目の見直しについて

1 見直し内容

- 現行計画で作成した**2次医療圏ごとの医療圏保健医療計画**は、**計画本文に統合し、一項目（以下「圏域項目」という。）とする。**

（令和4年11月28日開催の医療審議会です承）

- 5事業並びに在宅医療について、現行計画では名古屋地域、尾張中部地域に分けて記載していたものを、**名古屋・尾張中部医療圏として1つに統合して記載する。**

ただし、救急医療対策、災害医療対策については、広域2次救急医療圏の区域や保健医療調整会議の運営方法が医療圏と異なることから、従来どおり分けて記載する。

地 域	救 急 医 療 対 策	災 害 医 療 対 策
		広域2次救急医療圏
名 古 屋	名古屋A～D	名古屋市のみで運営
尾 張 中 部	尾張西北部	尾張西部医療圏と一体で運営

2 今後のスケジュールについて

- 県保健医療計画（素案）は、圏域項目が含まれていないことから、試案検討の際に各圏域項目を追記し、第2回医療審議会医療体制部会において審議される。

なお、今回未記入、又はデータが最新のものでない箇所については、改めて第2回圏域保健医療福祉推進会議において修正案としてお示しする。

- 次期医療計画で新たに追加する「新興感染症発生・まん延防止における医療対策」について、9月頃県計画の素案が示され、10月開催予定の第2回医療審議会医療体制部会に試案が検討される。

そこで、**当圏域の「新興感染症発生・まん延防止における医療対策」項目については、県計画の素案が示された後、事務局で当該項目を作成し、医療計画策定委員会への確認を経て、提出することとしたい。**

⇒ 項目提出の際は、**圏域保健医療福祉推進会議に改めてお示しする。**

＜今後のスケジュール（予定）＞

年 月	県 全 体	圏 域	調 査
令和4(2022)年 11月	医療審議会 (諮問等)		
12月			
令和5(2023)年 1月			
2月	医療体制部会（計画の基本方針・構成等の検討）	・圏域保健医療福祉推進会議（医療計画策定委員会の設置）	
3月	医療審議会（計画の基本方針・構成等の決定）	・医療計画策定委員会 (圏域項目の構成等の検討)	医療情報システム ↓ 集計
令和5(2023)年 4月			
5月			
6月		・医療計画策定委員会	
7月	医療体制部会 (素案検討)	・圏域保健医療福祉推進会議【本会議】 (圏域項目の内容等の検討)	患者一日実態調査 ↓ 集計
8月		圏域項目(原案)の提出 8月末日	
9月			
10月	医療体制部会 (試案検討)		
11月	医療審議会 (原案の決定)		
12月			
令和6(2024)年 1月	市町村、関係団体へ 意見照会・ パブリックコメント		
2月	医療体制部会 (修正原案→案)	・医療計画策定委員会 ・圏域保健医療福祉推進会議（圏域項目(原案)の修正)	
3月	医療審議会（答申）		